

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年2月22日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	22a00966000000	調達件名	セネガル国初等教育算数能力向上プロジェクトフェーズ2 (住民参加/制度化2)		
公示日(予定)	2023年3月1日	担当部課	人間開発部基礎教育グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務	
履行期間(予定)	2023年4月10日 ~ 2025年12月10日		選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】セネガルの初等教育就学率は71.8%(2000年)から86.4%(2018年)に改善したものの(教育省、2019年)、教育の質においては依然として課題が残されており、初等修了率59.8%(2019年)は、サブサハラアフリカ平均68%(世銀、2019年)を大きく下回っている。このような状況を改善するため、当国政府は国家開発計画「セネガル新興計画」において、持続的な成長を支える人的資本形成のため、質の高い教育サービスの提供による子どもの学びの改善や、理数科教育の強化を重点課題に掲げ、教員研修の提供や教材配布の強化や、理数科教育の促進を重視し、理科実験施設の整備やカリキュラム改訂等に取り組んでいる。</p> <p>JICAはこれら政府の取り組みを支援するため、これまで小中学校の建設、理数科教員の能力強化、学校運営の改善などを支援してきた。2015年~2019年には、上記の成果を踏まえつつ、子どもの基礎的な算数能力向上をより確実なものとするため「初等教育算数能力向上プロジェクト」(PAAME)を実施した。本先行案件による基礎的算数能力向上の成果を踏まえ、同案件で開発した算数学習改善活動モデルの全国普及、制度化を支援するため、「初等教育算数能力向上プロジェクトフェーズ2」の実施について支援要請がなされた。</p> <p>【業務内容】本業務従事者は、セネガル共和国「初等教育算数能力向上プロジェクトフェーズ2」のチーフアドバイザーの下、住民参加/制度化2専門家として、他の専門家と協力しながら、先方と合意されたPDMに基づき、先行プロジェクトで開発されたコミュニティとの協働による算数学習改善活動モデルの精緻化・改善を図り、全国普及後、改善活動及びモニタリングが持続的に継続していくよう技術支援を行う。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】住民参加/制度化2</p> <p>【人月合計】14.25人月(国内0.25人月、現地14人月)</p> <p>【現地派遣期間】2023年4月中旬~2025年11月上旬</p> <p>【渡航回数】5回</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年2月22日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	22a00982000000	調達件名	全世界市場志向型農業振興に係る広域支援促進調査 (SHEPアプローチ)		
	公示日(予定)	2023年3月1日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年4月10日 ~ 2024年2月29日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 2006年にケニアで始まったSHEPアプローチ※は、農家の所得を倍増させる成果を挙げ、現在アフリカ地域を中心に51カ国で、導入、活用されている。2019年8月のTICAD7では、100万人の農家にSHEPアプローチを活用した農業普及サービスを届けること(「SHEPのふつう化」)を目的に、アフリカ地域や公的機関のみならず、他地域や、NGOや民間企業などの他アクターによるSHEPアプローチ活用を推進することが表明された。右目標達成のためには、SHEPアプローチを理解し、実践できる多くのコア人材を広く、効率的効果的に育成することや、新しい国や地域においてもSHEPアプローチを広めることが必要となっている。</p> <p>※「作って売る」から「売るために作る」への意識変革を起こし、それを農家自らが実践するための農業普及手法</p> <p><b>【目的】</b> 上記目標達成のため、国内外で実施される研修を通じた人材育成や、海外でのSHEPに関する調査の実施を通じて、SHEPの更なる広域展開を促進する。</p> <p><b>【活動内容】</b> 各種研修事業での講義・ファシリテーターの実施、SHEP展開に必要な情報収集と分析、SHEPプロジェクトの評価・モニタリング及び分析</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> SHEPアプローチ <b>【人月合計】</b> 約8.0人月 <b>【現地派遣期間】</b> 2023年4月~2024年2月 <b>【渡航回数】</b> 7回(予定国: パキスタン、モザンビーク、ザンビア、ケニア、モンゴル、カンボジア、ナイジェリア)</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年2月22日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	22a00949000000	調達件名	全世界カーボンニュートラル社会の実現に向けた調査および技術支援業務(環境社会配慮)(国内業務主体)		
	公示日(予定)	2023年3月8日	担当部課	社会基盤部資源・エネルギーグループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ーその他
	履行期間(予定)	2023年4月14日	～	2025年3月10日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p><b>【業務の背景】</b> 2015年12月のパリ協定採択後、世界は低炭素から脱炭素に大きく舵を切った。この中で、JICAは「誰もが安心して資源とエネルギーを使える世界」を目指し、エネルギー利用の低・脱炭素化、電力アクセスの向上、持続可能な鉱物資源管理への取り組み(以下、「トランジション支援」という。)を加速化している。今後は、カーボンニュートラルに向けたトランジション・ロードマップ策定やクリーンエネルギーの開発、クリーンエネルギーの分配(送配電網の拡大)、次世代低・脱炭素技術の開発と導入、これらを支える鉱物資源開発への支援を強化しつつある。新しい技術や政策制度を適用するトランジション支援を実施するにあたっては、国際協力機構環境社会配慮ガイドラインに照らし、JICA及び案件を実施するコンサルタント等が適切に環境社会配慮を実施する必要がある。本業務では、JICAがトランジション支援を実施するにあたり、適切に環境社会配慮がなされるよう、支援業務を行う。</p> <p><b>【業務の目的】</b> 本業務は、JICA社会基盤部資源・エネルギーグループがトランジション支援の案件形成や実施監理を行う際、ガイドラインに照らし、適切な環境社会配慮がなされるよう支援することを目的とする。</p> <p><b>【業務内容】</b> (1)開発計画調査型技術協力案件に対する環境社会配慮支援 (2)技術協力プロジェクト案件(地球規模課題対応国際科学技術協力を含む)に対する環境社会配慮支援 (3)無償資金協力の協力準備調査案件に対する環境社会配慮支援 (4)新規案件形成に対する環境社会配慮支援 (5)最新の環境社会配慮ガイドライン・助言委員会における対応事項の確認 (6)最新の国内外の動向(気候変動関連含む)を踏まえた環境社会配慮責務に係る対応への助言</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b>環境社会配慮 <b>【人月合計】</b>9人月(現地2人月、国内7人月) <b>【渡航回数】</b>4-6回程度を想定(2023年5月にインドネシア渡航を予定)</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年2月22日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	22a00971000000	調達件名	全世界2022年度JICAボランティア事業調査(グアテマラ・ボリビア)(評価分析)		
公示日(予定)	2023年3月8日	担当部課	青年海外協力隊事務局海外業務第一課	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团	
履行期間(予定)	2023年5月8日	～	2023年7月18日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 青年海外協力隊事務局では、JICAボランティア事業評価ガイドライン(以下「ガイドライン」)に基づき、事業評価を実施している。本契約では、ガイドラインが定める評価調査の一つである「現地調査」を実施するため、コンサルタント契約を結ぶ。</p> <p><b>【目的】</b> グアテマラおよびボリビアにおけるJICAボランティア事業の実績、成果を評価、確認するとともに、同事業に対する提言、教訓を導くことを目的とする。なお、本現地調査は、ガイドラインが規定する評価の視点1「開発途上国の経済・社会の発展、復興への寄与」と視点2「異文化社会における相互理解の深化と共生」に対する評価を担う。</p> <p><b>【業務内容】</b></p> <p>1. 国内準備の実施【2023年5月上旬～5月下旬】 2019～2021年度JICAボランティア事業現地調査時の調査方法を参考に、ガイドラインが定める視点1、2に沿った現地調査を実施するために必要な準備を行う</p> <p>2. 現地調査の実施【2023年5月下旬～6月下旬】</p> <p>(1) グアテマラ及びボリビア事務所との打合せを実施</p> <p>(2) 現地調査の関係者に対し、現地調査の調査方法を説明</p> <p>(3) 事前に配布したアンケート調査紙を回収し、同調査紙に基づいて現地調査の対象者にインタビューを実施し、その結果を取りまとめる</p> <p>(4) 現地調査結果要約表(案)を作成</p> <p>(5) 現地調査結果を機構グアテマラ事務所及びボリビア事務所に報告</p> <p>3. 事業の評価【2023年6月下旬から7月中旬】 収集した情報、データを分析し、ガイドラインが定める視点1、2から、対象国2カ国におけるJICAボランティア事業の評価を行い、現地調査報告書(案)(和文)を作成し報告会を行う。</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野】</b> : 評価分析</p> <p><b>【業務人月】</b> : 計1.95人月 国内準備 : 0.60人月 現地調査 : 1.00人月 国内整理 : 0.35人月</p> <p><b>【現地業務期間・渡航回数】</b> : 現地渡航期間は2023年5月下旬から6月下旬(予定) 渡航回数は1回(本邦出発後、2か国を回り、本邦到着)</p> <p>※プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。また、本調査は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更の可能性もあります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年2月22日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	22a00980000000	調達件名	インドネシア国東南アジアエネルギー・トランジション・マスタープラン策定支援プロジェクト		
	公示日(予定)	2023年3月15日	担当部課	社会基盤部資源・エネルギーグループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年4月21日 ~ 2023年7月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> インドネシア国では、2014年に策定した国家エネルギー政策では、再生可能エネルギー等の開発を推進し、一次エネルギーにおける再生可能エネルギー比率を23%(2025)、31%(2050)以上とすることとしている。また、2021年7月に低炭素・気候変動レジリエンスに関する長期の戦略書を国連気候変動枠組条約(UNFCCC)に2060年炭素中立達成を目指している。 このような背景のもと、インドネシア政府は日本政府に対して、「エネルギー・トランジション・マスタープラン策定支援プロジェクト」の正式要請を行い、今回詳細計画調査を実施することとなった。</p> <p><b>【目的】</b> 本調査では、先方実施機関等との協議を通じてプロジェクトの協力枠組みを策定するとともに、事前評価のために必要な情報を収集・分析および報告書取り纏めを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> (1) 協力の枠組について実施機関等と協議、合意すること。 (2) 本格協力の実施に必要な関連情報の収集・整理を行うこと。 (3) 本格協力の実施方法、留意事項等について確認し、計画策定結果に纏めること。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 評価分析 <b>【人月合計】</b> 1.0人月(国内:0.5人月、現地:0.5人月) <b>【現地派遣期間】</b> 2週間(2023年5月後半を想定) <b>【渡航回数】</b> 1回 本調査は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更、場合によっては公示取り消しの可能性があります。(その他、参考資料名、国際約束締結時期見込み、等必要な情報を追記してください)。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年2月22日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	22a00976000000	調達件名	アフリカ地域IFNA事務局・栄養改善アドバイザー業務		
	公示日(予定)	2023年3月15日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2023年4月21日 ~ 2024年4月16日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】食と栄養のアフリカイニシアティブ(IFNA)は2016-2025年の10年間のイニシアティブとして、2016年8月のTICAD VIIにおいて立ち上げられ、アフリカ開発のための新パートナーシップ(AUDA-NEPAD)内にIFNA事務局が設置された。2019年8月に行われたTICADVIIでは、アフリカの子ども2億人の栄養改善に向けて、全アフリカを対象にIFNAの成果を広く拡大していく「IFNA横浜宣言2019」を採択し、2021年12月の栄養サミットサイドイベントにおいて、効果的なIFNA推進が議論された。IFNAを効果的なものとするためには、開発パートナーとの協働、資金動員を含む栄養に配慮した事業・案件の形成が求められる。このことから、2022年4月、IFNA活用調査・栄養改善アドバイザー業務が実施され、ガボンにおけるリージョナルトレーニングや、JICAが推進するNutrient Focused Approach (NFA)のパイロット事業がエチオピア及びガーナで実施され、他ドナーへ成果共有と協調にかかる議論が行われた。本業務は2022年度の業務の後続案件として、これら成果の拡大に加え、イニシアティブの期限である2025年をゴールに見据えたIFNAの計画立案を支援する。</p> <p>【目的】アフリカ諸国のリージョナルトレーニングの運営、IFNA活用に向けたモニタリング・促進調査、資金動員の調査を通して、現場レベルでのIFNA活動を促進支援すること、またJICA栄養宣言の推進を念頭に、IFNAの推進にとどまらずアフリカ以外の地域における食と農業の観点から栄養改善を推進することを目的とする。</p>			留意事項	<p>【活動内容】本調査では、IFNA事務局及びアフリカ各国のIFNAフォーカルポイントをカウンターパートとし、IFNA活用に向け、各国での実践事例を収集し、IFNAの今後の広域展開に係る進め方を示す。また、アフリカ諸国を対象にIFNAの技術的な実践を行う「リージョナルトレーニング」の調整及びファシリテーションを行う。また、様々なパートナーとの連携促進、資金動員による事業の実施に向けた業務に取り組む。加えて、開発パートナーの会合において知見の共有を行う。</p> <p>【業務担当分野】栄養改善 【人月合計】7.45人月 【現地派遣期間】3.2人月 【渡航回数】6回</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年2月22日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	22a00936000000	調達件名	ガンビア国農業アドバイザー業務		
	公示日(予定)	2023年3月15日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
	履行期間(予定)	2023年4月21日 ~ 2025年5月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 農業はガンビアの国内総生産の33%を占め、農村人口の77%が農畜産業に従事するなど、経済及び農村住民の生活を支える重要セクターと位置付けられる。他方、様々な要因が重なり農作物の生産量と生産性の減少が大きな問題となっている。加えて、農村部から都市部や国外への若者の流出による人手不足の課題にも直面している。上記課題に対応するため、農業分野においては、①現代的で持続可能な市場志向の農業を通じた所得向上、②雇用の創出、③貧困の削減と経済変革の実現を目標に掲げている。上記目標を達成するため、2019年9月に策定された農業普及政策及び農業普及戦略において、ガンビア国内の25か所にある農業局傘下の農業普及所(MFC)が展示園場等を活用した農民への適正技術の普及を行い、普及サービスの中心的役割を担うことが期待されている。かかる状況下、ガンビア農業省は継続的な関係者の能力強化とMFCの技術普及システムの再整理・強化を通じ、普及組織として自律的に活動を行うことができるよう、我が国に農業アドバイザーの派遣を要請した。なお、同国では灌漑改修にかかる無償資金協力による支援の可能性について情報収集をしており、当該分野にかかる情報収集・整理も期待されている。</p> <p><b>【目的】</b> 本案件は稲作分野や市場志向型農業にかかる研修、及びMFCの活動に対するモニタリング・評価体制の改善を通じ、MFCの活性化を支援する。また、無償資金協力や技術協力プロジェクト形成のための情報収集・整理を行う。</p> <p><b>【業務内容】</b> 以下の成果を発現するための業務を行う。 1.関係機関・部局との協力の下、MFCの普及サービス実施の体制が強化される。 2.モニタリング・評価にかかるDoA内の体制が強化され、MFCの活動に対し、定期的かつ適切なモニタリング・評価が実施される。 3.無償資金協力や技術協力等の案件形成のための情報が収集・整理される。</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野/評価対象者】</b> 農業アドバイザー</p> <p><b>【人月合計】</b> 約13.45人月 (現地：約12.00人月、国内：約1.45人月)</p> <p><b>【その他】</b> プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	